

学校部活動の 地域連携および地域クラブ活動への移行について

令和6年7月
滋賀県

(1) 目指す姿

将来にわたって子どもたちのスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保

<実現に向けて必要な要素>

- 学校と地域が連携した持続可能な体制の整備（合同部活動の導入等、受け皿団体の整備）
- 自主的・自発的な活動を支える指導体制の構築（指導者の確保）
- 適切な活動時間と休養（バランスの取れた生活）



学校部活動の地域連携、新たな地域クラブ活動 全体像

学校部活動

指導者：当該校の教員
参加者：当該校の生徒
場 所：当該校の施設

1

学校部活動の 地域連携

合同部活動の導入、部活動指導員等により、活動機会を確保

指導者：部活動指導員等、
関係校の教員
参加者：当該校の生徒
場 所：当該校の施設

■少子化の中、
持続可能な
体制にする
必要
■地域の実情
に応じた
段階的な
取組

地域の実情に応じ、
当面は併存

2

新たな地域クラブ活動 （地域の多様な主体が実施）

運営団体・ 実施主体	地方公共団体、多様な組織・団体 （総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年 団、スポーツ協会、競技団体、民間事業 者、文化・芸術団体、地域学校協働本 部、同窓会 等）
指 導 者	地域の指導者（教員兼職兼業含）
参 加 者	地域の生徒（他世代の参画を含む）
場 所	学校施設、社会教育施設、民間事業者 等有する施設

(2) 主な論点

○受け皿となる団体の現状と今後の見込みについて

⇒現在、中学生の活動を受け入れることが出来る団体は少ない。
団体育成に向けた方策について検討が必要

○指導者確保の状況と今後の見込みについて

⇒教員OBや地域のスポーツ指導者を部活動指導員や外部指導者として活用
⇒さらに大学との連携やスポーツ・文化芸術団体の協力を得ながら指導者確保に向けた取組が必要

○継承すべき部活動の教育的意義や役割の範囲について

⇒部活動の教育的意義は大きく、地域クラブへの継承には限界がある
継承すべき教育的意義を整理しつつ、地域クラブが果たす役割について検討が必要

○公費負担の必要性和考え方について

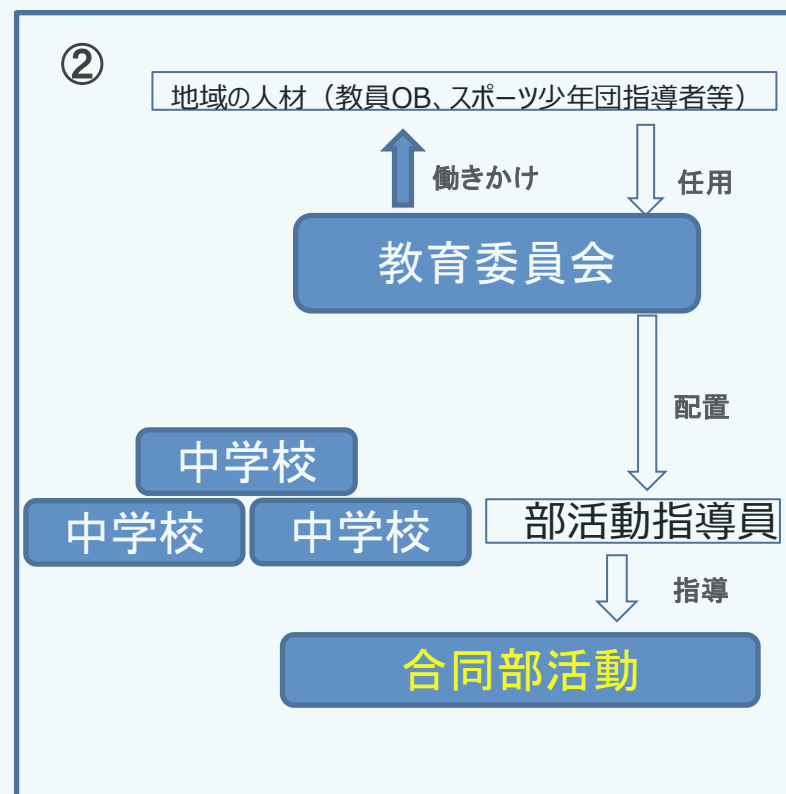
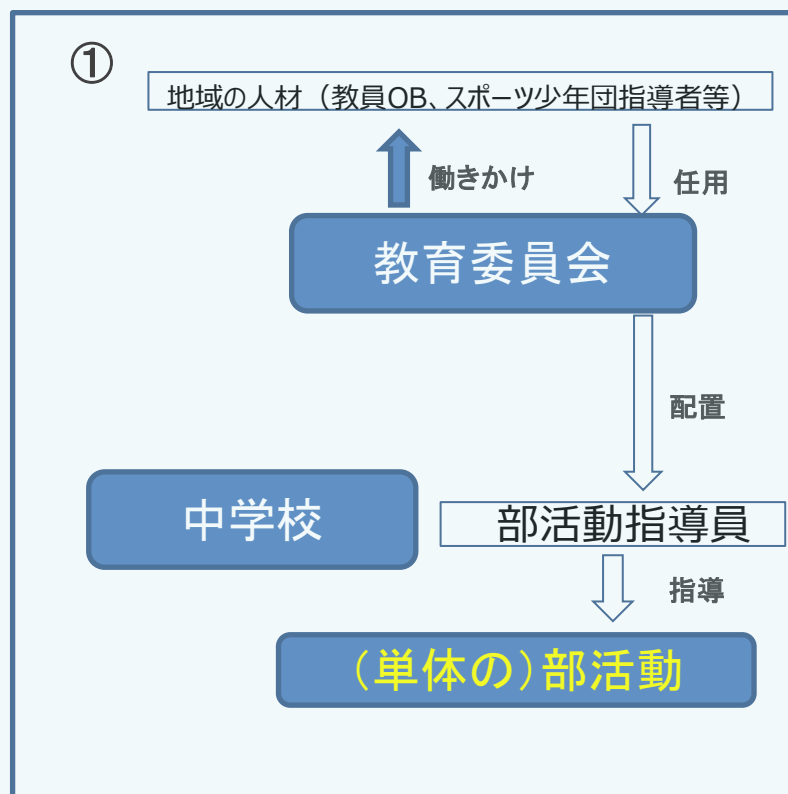
⇒地域クラブ活動においては、一定の受益者負担は避けられない。
(ただし、生徒が参加しやすい金額となるよう留意が必要)
⇒公費負担については、地域クラブが果たす役割と併せて検討

(3) 県としての取組

- 県内一律で進めることは難しい状況であるため、各市町・地域において目指す姿に向けた取組を検討し、実施可能な地域や種目で、段階的な地域連携・地域クラブ活動への移行を推進する。
 - ＊学校部活動と地域クラブ活動は当面併存する形を想定
- 各市町をはじめ、関係者の意向を丁寧に聞き取りながら進め方を検討する。
- 県に総括コーディネーターを設置し、各市町の状況を踏まえ、目指す姿の参考となるモデルケースの提示など、情報提供を充実させ、各市町の推進体制の構築にも寄り添う。
- 共通の課題や広域的な視点が必要な課題について、市町とともに対応策を検討する。
- 令和8年度以降も、国の財政的支援が継続されるよう要望していく

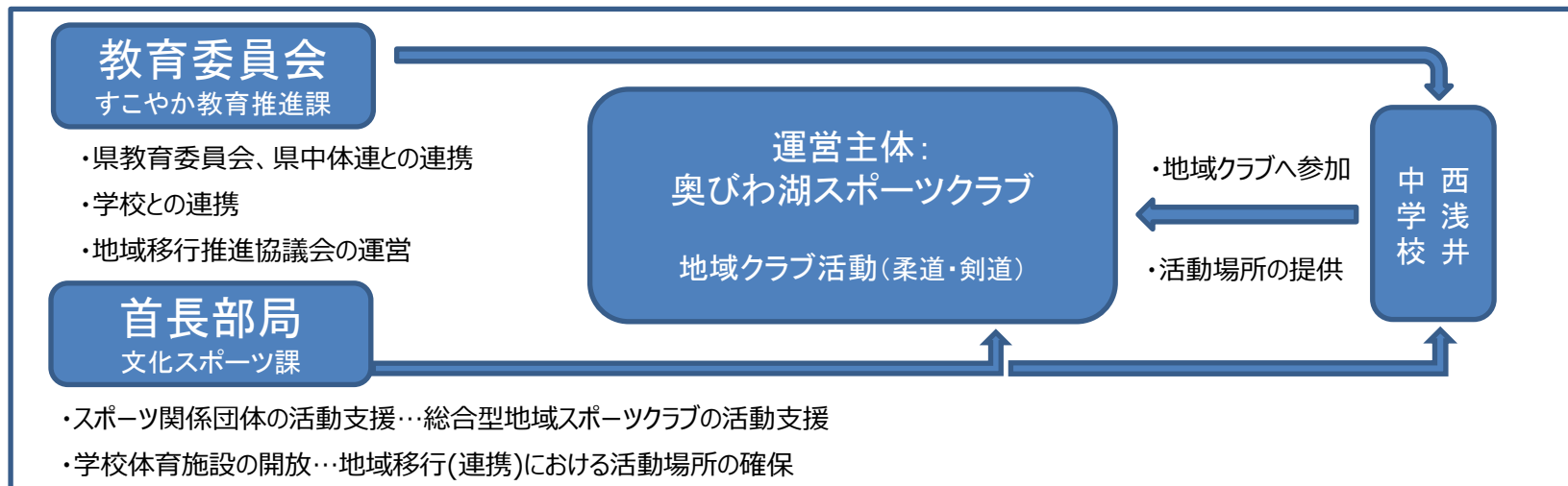
(4) 学校部活動の地域連携事例（部活動指導員配置）

- 学校部活動に部活動指導員（地域の人材）を配置し、指導・引率等を行う。
 - ①単独の部活動に配置する場合ほか、②複数校が集まって活動する「合同部活動」に配置する場合もある。
- 国の補助事業として実施の場合、負担割合は、国、県、市町それぞれ、1/3負担として実施している。

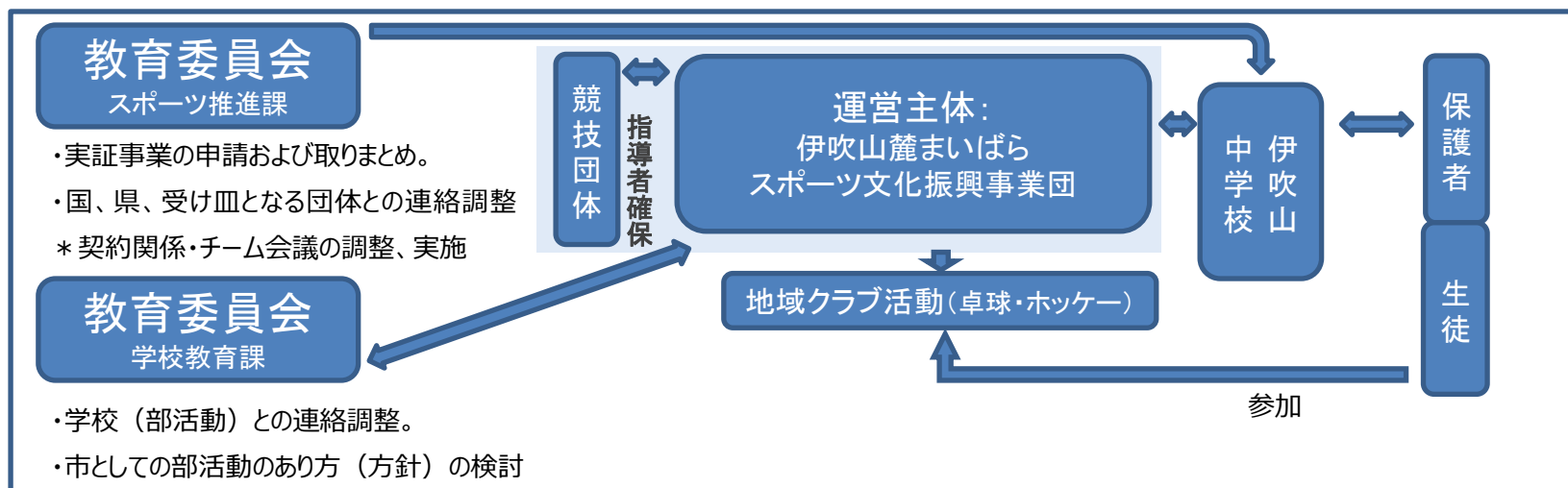


(5) 実証事業（令和5年度）における地域クラブ活動への移行の事例

■運営主体が総合型地域スポーツクラブの事例（長浜市）



■運営主体が公益財団法人の事例（米原市）



(6) 参考：他府県の事例

●新潟県長岡市 人口：256,568人 (R6.6.1)

- 国の実証事業を活用し、9種目でモデル事業（運営主体：スポーツ協会）を実施
（バスケットボール、サッカー、野球、柔道、バレーボール、陸上競技、ソフトテニス、バドミントン、アルペンスキー）
- 令和7年9月から、休日の地域クラブ活動の市内一斉開始に向け準備中
- 自己負担額は検討中（指導者謝金・保険料として月額3,500円～4,000円程度（遠征費等については別途負担）を想定、要保護、準要保護対象者については、公費負担も併せて検討予定）
- 今後も、スポーツ協会と連携しながらの事業実施を想定
- 指導者については、来年9月の開始に向け、指導者だけでなく、スタッフ、サポーター（保護者を想定）も併せて募集

●長崎県長与町 人口：39,548人 (R6.5.31)

- 令和5年4月から、休日の運動部活動を地域スポーツ活動に変更
- 長与スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）が、休日に運動・スポーツをしたい中学生が参加できる「地域スポーツ活動」として運営
- 12種目（卓球、バドミントン、ソフトテニス、硬式テニス、バスケットボール、バレーボール、陸上、サッカー、軟式野球、柔道、剣道、弓道）
指導者124名のうち、大学生33名、兼職兼業職員 20名 (R5.12末現在)
- 自己負担額：入会金1,000円、保険料800円
月会費3,000円（指導者謝礼、保険料、大会参加料、その他諸経費）